

## 令和2年度予算（案）

### － 歯科保健医療施策の概要 －

※（ ）内は前年度予算額

#### 1. 歯科口腔保健・歯科保健医療の充実・強化 1,180百万円（769百万円）

※ 7. 災害医療体制の充実（後掲）

災害時歯科保健医療提供体制整備事業（470百万円）を合算した事業費計 **1,650百万円**

健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健施策を実施するため、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用。

#### 《健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進》

- ◆ **8020運動・口腔保健推進事業【一部拡充】** **706,401千円（402,806千円）**
  - ① 都道府県等口腔保健推進事業 **604,612千円（301,017千円）**

地域の実情に応じた総合的な歯科保健医療施策を進めるための体制確保、歯科疾患予防、歯科保健医療サービスの提供が困難な障害者・高齢者等への対応やそれを担う人材の育成、歯科口腔関連調査研究及び医科・歯科連携の取り組みに対する安全性や効果等の普及を図る。また、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」中間報告書を踏まえ、都道府県の市町村支援の強化を図りつつ、都道府県や保健所設置市等に加え、地域間の格差解消等の観点から特に必要な市町村における歯科疾患対策や歯科口腔保健の推進体制の強化等に必要となる経費に対する支援を行う。
- ◆ **歯科口腔保健医療情報収集・分析等推進事業** **72,479千円（新規）**

歯科保健医療に関する各種データの情報収集を行い、それらの精査・分析等を行った上で、見える化を行うことにより、都道府県等における効果的・効率的な歯科保健医療施策の企画・立案を推進する。

#### 《健康増進効果等に関する実証事業の実施》

- ◆ **歯周病予防に関する実証事業** **96,249千円（新規）**

歯科健診や保健指導等において、行動変容の効果が期待できるツール等を活用した場合の実施効果等の検証を行う。

#### 《働き方改革の推進に向けた検証事業の実施》

- ◆ **ICTを活用した医科歯科連携の検証事業** **31,064千円（新規）**

歯科標榜のない病院や介護施設において、オンライン診療を活用した口腔機能管理等に関するモデル事業を実施し、効果的・効率的な歯科専門職の介入方法について検証する。また、地域の状況に応じたオンライン診療を実施し、適切な運用・活用方法等を検証する。

- (1) 8020運動・口腔保健推進事業【一部拡充】 706,401千円(402,806千円)
- ① 都道府県等口腔保健推進事業【再掲】 604,612千円(301,017千円)  
 地域の実情に応じた総合的な歯科保健医療施策を進めるための体制確保、歯科疾患予防、歯科保健医療サービスの提供が困難な障害者・高齢者等への対応やそれを担う人材の育成、歯科口腔関連調査研究及び医科・歯科連携の取り組みに対する安全性や効果等の普及を図る。また、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」中間報告書を踏まえ、都道府県の市町村支援の強化を図りつつ、都道府県や保健所設置市等に加え、地域間の格差解消等の観点から特に必要な市町村における歯科疾患対策や歯科口腔保健の推進体制の強化等に必要となる経費に対する支援を行う。
- ② 8020運動推進特別事業 100,463千円(100,463千円)  
 8020運動の推進のため、歯の健康の保持等を目的として実施される歯科保健医療事業(都道府県等口腔保健推進事業に掲げる事業を除く)に必要な財政支援を行う。
- ③ 歯科口腔保健支援事業 1,326千円(1,326千円)  
 地域での住民対話やシンポジウムの開催など、国民に対する歯科口腔保健の普及活動を推進する。
- (2) 口腔保健に関する予防強化推進モデル事業 65,835千円(65,835千円)  
 すべての国民の口腔の健康維持・向上のため、各自治体において効果的・効率的に事業展開が可能で、効果的に国民に普及・定着させることができる歯科疾患の予防施策の事業モデルについて提案等を行い、予防を通じた健康づくりに必要な環境整備を行う。
- (3) 歯科健康診査推進等事業 150,273千円(207,818千円)
- ① 歯科健康診査推進事業  
 全国的に効果的かつ効率的な歯科健診の実施等を検討していくため、歯科健診、歯科保健指導に係る以下の内容についての調査・検証等を行う。  
 ・効果的な歯科健診方法(医科健診との連携・保健指導の付加など、効率的・効果的な健診方法の確立)  
 ・歯科健診、歯科保健指導の実施効果に関する影響等のフォローアップ等
- ② 検査方法等実証事業  
 歯科疾患予防の観点から、口腔機能低下の予防に資するスクリーニング方法、客観的検査手法又は治療技術等の開発検証など、新たな技術の開発・検証を行う。
- (4) 歯科医療機関による歯科口腔機能管理等研修事業 4,198千円(34,203千円)  
 入院患者等に対する口腔機能管理等の取組を推進するため、医科病院や介護保険施設等の従事者を対象に歯科医療機関による口腔機能管理等に関する研修を実施するための経費を支援する。
- (5) 歯科医療提供体制推進等事業 15,073千円(15,131千円)  
 各地域や各現場において「歯科保健医療ビジョン」において提言されている歯科医療提供体制が適切に確保されるよう、実際に各地域で行われている効果的な歯科保健医療提供に資する事業を検証し、好事例の全国への紹介等を行う事業。
- (6) 歯科技工所業務形態改善等調査検証事業 15,157千円(19,055千円)  
 歯科技工所の生産性を向上させるなどの様々な角度から歯科技工士の労働環境等の改善に資する取組が必要なことから、業務形態(労働環境や収益等)の改善計画を実施する歯科技工所を公募・選定し、その結果を検証する。

- (7) 医療提供体制施設整備交付金 6,485百万円の内数 (10,384百万円の内数)  
 ・地域拠点歯科診療所施設整備事業 23,730千円(23,730千円)  
 診療に困難を伴う障害者等の患者を含め、地域医療における全ての歯科疾患患者の受け入れを可能とする歯科の拠点診療所の施設整備に対する支援を行う。

## 2. 歯科医療分野の情報化の推進 15百万円 (31百万円)

- 歯科情報の利活用推進事業 15,339千円 (31,004千円)  
 歯科情報の標準化に資する実証事業の成果として策定された「口腔診査情報標準コード仕様」を活用し、大規模災害時の身元確認に歯科情報を活用するための具体的な方法や歯科健診等のICT化等、歯科情報の利活用を検討する。

## 3. 歯科医師臨床研修関係費 1,366百万円 (1,343百万円)

### 《歯科臨床研修の充実》

- ◆ 歯科医師臨床研修費【一部拡充】 1,303,116千円 (1,290,438千円)  
 新たに在宅医療等推進経費として、在宅歯科医療に関する研修の体制整備及び指導歯科医の養成等に係る経費等に対して補助を行う。

- (1) 歯科医師臨床研修指導医講習会 (プログラム責任者講習会) 3,299千円 (3,299千円)  
 (2) 臨床研修活性化推進特別事業 30,700千円 (30,700千円)  
 (3) 臨床研修病院募集情報システム事業経費【歯科分】 28,749千円 (18,468千円)

## 4. 歯科医療従事者等の資質向上 138百万円 (123百万円)

### 《歯科技工士の人材確保》

- ◆ 歯科技工士の人材確保対策事業 15,116千円 (新規)  
 歯科技工士の離職防止及び資質向上を目的として、卒後早期の歯科技工士等に対して歯科医療機関等における臨床に即した研修を実施する。

- (1) 歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業 108,815千円 (108,815千円)  
 歯科衛生士の離職防止や復職支援を推進するため、復職支援等の研修を担当する指導者に対する研修や技術研修部門の整備・運営など、歯科衛生士に対する復職支援対策等を実施する。  
 (2) 歯科医療関係者感染症予防講習会 3,426千円 (3,426千円)  
 (3) 予防・在宅歯科医療等対応教員養成講習会 2,928千円 (2,928千円)  
 (4) 歯科補綴物製作過程等の情報提供推進事業 5,381千円 (5,381千円)  
 (5) 歯科医療の専門性の在り方に関する検証事業 2,343千円 (2,343千円)

## 5. へき地等における歯科医療確保

4百万円 (4百万円)

(1) へき地歯科巡回診療車運営費

2,444千円 (2,444千円)

(2) 離島歯科診療班派遣運営費

2,029千円 (2,029千円)

## 6. 歯科医療安全の確保・向上

7百万円 (13百万円)

○ 歯科医療事故情報収集等事業

6,606千円 (12,854千円)

## 7. 災害医療体制の充実

475百万円 (4百万円)

### 《災害時の歯科保健医療の提供》

◆ 災害時歯科保健医療提供体制整備事業【令和2年度限り】 470,000千円 (新規)

災害時に、避難所等において歯科医療提供又は口腔ケア等の歯科保健活動の実施に必要なポータブルユニット(携帯型歯科用ユニット)等の診療に必要な器具・器材の整備に係る経費の補助を行う。

○ 災害医療チーム養成支援事業(歯科分野)

5,433千円 (3,622千円)

DMAT(災害派遣医療チーム)の活動終了後、被災地の医療機能が回復するまでの間の医療支援等を担う民間の医療チームに所属する医療従事者(歯科医師、歯科衛生士等)の養成(研修)に必要な経費を支援する。

## 8. その他

### 【医政局所管補助対象事業】

(1) 医療提供体制推進事業費補助金

23,162百万円の内数 (23,042百万円の内数)

・歯科医療安全管理体制推進特別事業

(2) 医療施設等設備整備費補助金

2,469百万円の内数 (1,549百万円の内数)

・へき地歯科医療関係の設備整備事業

### 【地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制改革】

79,577百万円の内数 (68,910百万円の内数)

地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を支援するため、都道府県に設置される医療介護総合確保促進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金(医療分))の財源を確保する。

### <事業例(歯科関係)>

①病床の機能分化・連携

・地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進

②在宅医療(歯科・薬局を含む)の推進

・在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備

・在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進

- ・在宅歯科医療を実施するための人材の確保支援 など
- ③医療従事者等の確保・養成
- ・医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の実施 など

**【保険局所管歯科保健関連事業】**

- **健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進** **695,047千円（695,047千円）**
- 後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診について支援を行う。  
(担当：高齢者医療課)